

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公表番号】特表2003-530431(P2003-530431A)

【公表日】平成15年10月14日(2003.10.14)

【出願番号】特願2001-576006(P2001-576006)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/473	(2006.01)
A 6 1 K	31/282	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/473
A 6 1 K	31/282
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	35/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 細胞増殖性疾患の処置のための医薬の製造における、ナフタルイミドおよび抗増殖性剤の使用。

【請求項2】 ナフタルイミドは、アモナフィド(5-アミノ-2-[2-(ジメチルアミン)エチル]-1H-ベンゾ[d,e-]イソキノリン-1,3-(2H)-ジオン)を含む、請求項1記載の使用。

【請求項3】 ナフタルイミドはナフタルイミドアナログを含む、請求項1記載の使用。

【請求項4】 抗増殖性剤は核酸と相互作用する薬剤を含む、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項5】 抗増殖性剤は、アルキル化剤、インターカレート剤、金属配位錯体、ピリミジンヌクレオシド、プリンヌクレオシド、核酸関連酵素のインヒビター、または核酸関連タンパク質のインヒビターを含む、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項6】 抗増殖性剤はシスプラチンを含む、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項7】 ナフタルイミドは抗増殖性剤の投与前に投与する、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項8】 ナフタルイミドは抗増殖性剤の投与の間に投与する、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項9】 ナフタルイミドは抗増殖性剤の投与後に投与する、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項10】 該組成物を用いた該疾患のモジュレートは、該抗増殖性剤の単独の場合よりも大きい、請求項1~3のいずれか1つに記載の使用。

【請求項11】 ナフタルイミドおよび抗増殖性剤を含有する、医薬組成物。

【請求項12】 ナフタルイミドはアモナフィドを含む、請求項11記載の組成物。

【請求項 13】 ナフタルイミドはナフタルイミドアナログを含む、請求項 1 1 記載の組成物。

【請求項 14】 抗増殖性剤は、シスプラチン、パクリタキセル、ビンプラスチン、エトポシド、5 - フルオロウラシル、ホモハーリングトニン、コルヒチン、クルクミン、またはパルテノリドを含む、請求項 1 1 記載の組成物。

【請求項 15】 細胞増殖性疾患は固形腫瘍である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の使用。

【請求項 16】 モジュレートは腫瘍の増殖の減少を含む、請求項 1 5 記載の使用。

【請求項 17】 モジュレートは腫瘍の増殖の抑制を含む、請求項 1 5 記載の使用。

【請求項 18】 モジュレートは腫瘍の大きさを 4 倍にする時間の増加を含む、請求項 1 5 記載の使用。

【請求項 19】 モジュレートは化学増強効果を含む、請求項 1 5 記載の使用。